



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2007年

1

No.419



作：大城清さん(字兼久) 題：「ご来光・西原東崎海岸」

新年、明けまして
おめでとうございます。

今年は、「亥年」。猪突猛進に、自分の目標に向かって、真っすぐ突き進んで行く年ですね。

町民の皆さまにとりましても、それぞれの目標や夢に向かって、いいスタートが切れる良い年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

主な目次

ふり帰る西原の2006年…2～3頁	まちの話題…4～5頁
町採用試験実施要綱…9頁	町県民税の主な改正…10～11頁
図書館だより…16～17頁	生涯学習だより…18～19頁

町の世帯・人口

(平成18年11月30日現在)

	前月比
世帯数	12,156世帯(－1)
人口	33,881人(+2)
男	16,997人(±0)
女	16,884人(+2)

第3回 西原町の産業まつり

開催日時
平成19年1月27日(土) 13:00～22:00
1月28日(日) 10:00～20:00

開催場所
サンエー西原シティ南側駐車場
主催：西原町の産業まつり実行委員会
共催：西原町・西原町商工会・JAおきなわ西原支店



- イベント盛りだくさん!
- 黒糖を使った特産品の販売
 - 農産物の展示、即売
 - モロヘイヤそばの試食販売、三色もちの販売
 - ミョウガ料理試食
 - 花の苗無料配布
 - 行政区対抗シージョウスーパースター!
 - 西原高校マーチングバンド部
 - 舞楽琉太鼓○ミルク太鼓○祥風太鼓
 - 西原町子ども会民謡サークル
 - ロボット三線生演奏
 - 民謡ライブ

※イベント等の予定は
変更になる場合があります。
ご了承ください。

第3回 西原町の産業まつり出店募集のお知らせ

～西原町の産業まつりに出展する方大募集!～

●品目
【農産物・農産加工品・花卉・盆栽・果樹・手工芸品等】
出展希望の方は各行政区の事務担当者に申し込んでください。
出展基準等の問い合わせは事務局まで。
○申込〆切:平成19年1月15日(月)まで

- 「西原町産」農産物・農産加工品・商工業製品等の展示!
 - 各種テナント
 - 記念撮影会 ぐ〜チョコランタン(NHK) アンパンマン(JA) がまってるよ!
- ご家族お友達お誘い合わせの上、お越しください!

西原町の産業体験コーナー

- 【文教のまちで夢さがし!】
- レゴロボット製作
 - 木工品製作(竹馬作り)
 - エアブラシ画に挑戦!
 - パワーショベル試乗体験
 - フラワーアレンジメント体験
 - そば打ち体験
 - 交通安全お守り作り
 - 消防車・救急車・パトカー体験(調整中)

〔まつりに関する問い合わせ〕
西原町の産業まつり実行委員会事務局
TEL: (098) 945-4540 (西原町役場産業課)
FAX: (098) 945-4580
E-mail: sangyou-festival@town.nishihara.okinawa.jp

きれいなイルミネーションをありがとう!

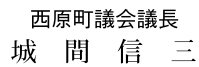


「町民ボランティア西原町明るいまちづくり会」(崎原盛行会長)の協力による町役場でのイルミネーション

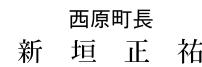


「西原町サワフジ中央通り会」(新川康吉会長)が交通事故防止を呼びかけたソニー坊周辺のイルミネーション

事務局長	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	副議長
棚原盛光	前里光信	新川喜男	仲松春勤	富宜宣太郎	与那嶺義雄	大城好弘	小川孝幸	玉井正幸	長浜ひろみ	儀間信子	伊礼一美	大城純孝	伊波時男	有田力	城間義光	呉屋悟	宮城秀功	



謹賀新年



年頭のごあいさつ

二〇〇七年一月一日

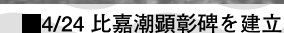
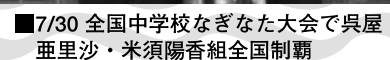
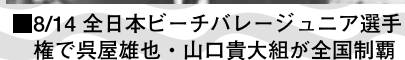
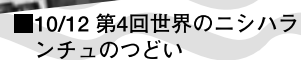
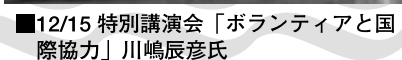
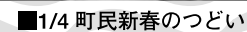
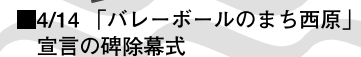
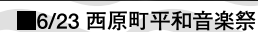
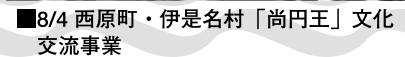
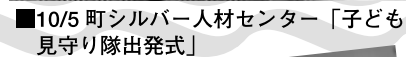
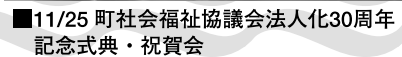
町民の皆さん、明けましておめでとうございます。清々しい平成十九年の新春を迎えるに当たり、町議会を代表し町民の皆さんに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

私は、昨年九月の議会議員選挙後招集された初議会において、はからずも議長の重積を負うこととなり、改めてその使命の重大さを痛感致しているところであります。

昨年は、地方分権推進法により国と地方の役割分担の見直しが進められ、国の関与・補助金の廃止縮小や地方税等の見直しにより税源移譲の議論がなされており、本町の行財政運営への影響等を注視する必要があります。また、景気は戦後最長を更新するといわれるものの、景気回復には地域間格差があり個人としての実感はなく、県内における失業率も高い率で推移している状況にあります。

私も議会では、このような厳しい社会情勢の中で、いかに住民サービスを低下させない行政改革を推進していくかが最も重要な課題になってまいります。明るく豊かなまちづくりのために創意工夫を重ね、町民の皆様方のご期待に応えられるよう決意を新たにしておりますので、本年も変わらぬご支援、ご協力賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

年頭にあたり、今年が明るく希望の持てる年とされますとともに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ新年のごあいさつといたします。



ふるさと西原の
1100年

【1月】
4日 町民新春のつどい
6日 東部消防組合出初式
8日 平成17年町成人式
28日 人権講演会
講師・海原純子氏

【2月】
16日 平成17年度町功労者表彰式典
及び祝賀会

【3月】
26日 我謝自治会公民館落成式

【4月】
14日「バレーボールのまち西原」
宣言の碑除幕式
24日 町立図書館前に比嘉春潮顕
彰碑を建立
29日 第5回梅の香り歌遊び大会

【5月】
17日 町赤十字奉仕団社資募集出発式

【6月】
2日 元日本兵の山梨清二郎さんと
の座談会

【7月】
9日 海外移住者子弟研修生来町
15日～17日
内間御殿さわふじまつり
23日 西原町平和音楽祭二〇〇六
26日～8月10日
海外短期留学の中学生14人
をハワイへ派遣
26日～8月11日
平成18年度行政懇談会
30日 第14回全国中学生なぎなた大
会の演技競技の部で西原中

ふり返る西原の
二〇〇六年



「ジェンダー」について考える講座の様子

ジェンダーってなに？

社会的・文化的に作られた性差「ジェンダー」について考える講座が、12月5日、町役場で開かれ、町職員や議員、各女性団体など約50名が参加しました。

講師に招かれた宮城公子さん（沖縄大学助教授）は、自然にすり込まれる男らしさ、女らしさの問題点をあげ、「男だから、女だからではなく、個人1人ひとりの可能性をしばらない社会づくり、家族づくりをしていくことが大切！」と話していました。



ボランティア活動をした東部消防組合消防職員のみなさん

東部消防職員がボランティア清掃

12月6日、東部消防組合消防職員のみなさん7人が、字兼久の独居老人宅の庭掃除を行いました。

これは、地域の独居老人の方に、気持ち良いお正月を迎えてもらおうと、同組合の青年部が毎年行っているボランティア活動です。

カマやノコギリを手にした職員のみなさんは、庭いっばいに茂った草を刈ったり、伸びた枝を切り落としたりと、額に汗をうかべながら、一生懸命に清掃作業を行っていました。



報告に訪れた西原バッファローズの選手と関係者のみなさん

西原バッファローズが優勝報告！

11月12日に開催された「第66回中城ブロック学童軟式野球交流大会」で、西原バッファローズ（堀川勉監督）が見事優勝を飾り、12月1日、関係者が優勝報告に町役場へ訪れました。

比嘉尚志キャプテンは「優勝できて嬉しい。県大会でも中城ブロック代表として優勝を目指したい」と抱負を語り、玉城正則父母会長は「念願の初優勝、最後の大きな大会で優勝できて嬉しい」と喜びを語っていました。



ロールプレイをする参加者のみなさん

キャップ CAPで子どもたちを暴力からまもろう！

12月1日、西原南小学校（田港朝勝校長）で、父母らを対象とした、子どもを暴力から守るプログラム、CAP（Child Assault Prevention・子どもへの暴力防止）のワークショップが行われました。

このプログラムは、NPO法人おきなわCAPセンターが提供しているものです。

この日、参加者は、暴力に対する知識や、暴力防止の方法、ロールプレイ（寸劇）を通して実際に暴力から身を守る技術などを学びました。



町社会福祉協議会法人化30周年記念式典の様子

町社会福祉協議会法人化30周年記念式典・祝賀会を開催

11月25日、町中央公民館で、「町社会福祉協議会法人化30周年記念式典・祝賀会」（同協議会主催）が開催され、町民や関係者ら約250人が参加しました。

式辞で平安恒政同協議会会長は、「これまで、みなさんのご協力により、一定の成果を収めることできた。今後も心豊かに暮らし続けることができるまちづくりに向けて、町民と共に歩んでいきたい」と述べました。

引き続いての功労者表彰では、これまで町民福祉の発展に寄与された、個人や団体、企業や事業所など81の方に感謝状が贈られました。また、同記念事業福祉標語の募集において、最優秀賞を受賞した8人の小中学生にも表彰状が授与されました。

この日は、式典終了後、祝賀会も行われ、多くの町民で30周年記念を祝いました。



展示部門の会場の様子

第9回西原町文化祭を開催

継承・創造・躍進をテーマに、「第9回西原町文化祭」（町文化協会主催）の舞台部門が、11月10日から中央公民館で開催され、日舞や琉舞、武術、組踊りなど、多彩な演目を披露し、観客を魅了しました。

また、24日から展示部門の会場となった町民体育館では、書道や美術工芸、写真、花卉園芸など、数多くの作品が並べられ、来場者は、その作品1つひとつに見入り、芸術の秋を堪能していました。



（左から）郷福祉課長、安里キヨ子さん、新垣町長

美咲区の民生委員に安里キヨ子さん

このたび、美咲区の新しい民生委員・児童委員に安里キヨ子さん（字我謝）が決定しました。

これに伴い、11月24日、町長室において伝達委嘱状交付式が行われ、新垣町長から安里さんへ厚生労働大臣からの委嘱状が伝達されました。

委嘱状を手にした安里さんは「経験はないが、生まれ育った西原町のために、みなさんと協力しあってがんばりたい」と話していました。

成人おめでとう ございます “20歳になったら みんな 国民年金”



日本国内に住む20歳以上60歳未満の人はみんな国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。

国民年金は、高齢になったときや病気・ケガで障害が残ったときなどにも、安定した生活が送れるよう、みんなで保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。

20歳の誕生日の前後に社会保険事務所から「年金手帳」、「国民年金保険料納付書」が送付されます。年金手帳は大切に保管し、保険料は忘れずに納付しましょう。

保険料を納めないでいると、老後の年金だけでなく、万が一の病気・ケガによる障害年金や遺族年金が受けられない場合がありますので、ご注意ください。（保険料を納めるのが困難なときは、「保険料免除制度」があります。）

こんなときは忘れずに届け出しましょう！

こんなとき	届 出 先	必要なもの
20歳になったとき （厚生年金・共済組合加入者を除く）	町役場福祉課	印鑑
会社員や公務員になったとき	勤務先	年金手帳
会社などを退職したとき （扶養している配偶者がいるときは一緒に）	町役場福祉課	年金手帳、印鑑 退職日がわかる書類
会社員などと結婚して扶養されるようになったとき	配偶者の勤務先	年金手帳 （健康保険の被扶養届と一緒にできる）
会社員などの配偶者に扶養されなくなったとき （離婚・死別したときや年収が130万円以上になったとき）	町役場福祉課	年金手帳、印鑑 扶養からはずれた日がわかる書類
住所、名前が変わったとき	町役場福祉課 （厚生年金・共済組合加入者は勤務先へ）	年金手帳 印鑑

※ お問い合わせは、西原町役場福祉課年金係 ☎945-5311（内線125・126） FAX 944-6551

♪ 国民年金保険料の納付は、便利で確実な**口座振替**がおすすめです ♪

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、丸正印刷（株）TEL835-8181まで。



Marumasa
Toward the new century
of digitalization

デジタルの新世紀へ
感動伝達、新たな可能性へ
丸正印刷株式会社
〒903-0211 本荘 / 外崎黒島原町小郡町1216番地
☎ (098) 835-8181 (F) FAX (098) 835-8184
http://www.marumasa.co.jp/

毎月発行の 広報 **にしはら** に
広告を掲載してみませんか！
**掲載ご希望の方はお気軽に下記の
 方までお電話でお申し込み下さい。**

〔丸正印刷〕TEL.835-8181

平成18年度西原町功労者表彰式典及び町功労者 表彰・叙勲（章）・大臣表彰受賞祝賀会の開催について

右記のとおり表彰式及び祝賀会を開催致しますので関係者のご出席を賜り、受賞者の皆さんを祝福して下さいますようお願い致します。

日時：平成19年1月18日（木）表 彰 式 典 18時～
表彰祝賀会 19時～

場所：西原町中央公民館（大ホール）
会費：1,500円

「厚生労働大臣賞表彰受賞（章）者名」

・ 新川 千代子 西原町字内間123番地

「海上保安庁長官賞表彰者名」

・ 藪 真希子 西原東中学校

「文部科学大臣優良PTA団体表彰者名」

・ 西原小学校PTA 西原町字与那城353番地

「文部科学大臣奨励賞受賞者名」

・ 玉那覇 政子 西原町字小波津448番地

「町有功者表彰者名」

・ 新田 宗信 西原町字与那城315番地の1
・ 伊川 幸子 西原町字幸地314番地坂田ハイツB－41

・ 呉屋 吉則 西原町字小波津28番地
・ 呉屋 實 西原町字嘉手苅81番地の4

「町功労者表彰者名」

・ 玉那覇香代子 西原町字我謝241番地の40
・ 与那城 義春 西原町字安室310番地

・ 米須 陽香、呉屋 亜里沙 西原東中学校
・ 山口 貴大、呉屋 雄也 西原高等学校

「町善行者表彰者名」

・ 城間 理夫 西原町字翁長16番地
・ 新川 明 西原町字小那覇48番地
・ 新栄設備工業株式会社 代表取締役社長 田野治雄 西原町字小那覇1408番地の1
・ 丸正印刷株式会社 代表取締役社長 与那覇正俊 西原町字小那覇1215番地
・ 西原町電設会 会長 崎原 盛吉 西原町字翁長493番地

・ 金秀グループ 会長 呉屋守将 那覇市旭町112番地の1（金秀本社ビル）
・ オキコ株式会社 代表取締役社長 金城正男 西原町字幸地371番地
・ 株式会社 石川酒造場 代表取締役社長 石川信夫 西原町字小那覇1438番地の1
・ 新中糖産業株式会社 代表取締役社長 福里重盛 西原町字嘉手苅117番地の2

問い合わせ 総務課 ☎945-5011

第1回 西原町新春パークゴルフ大会参加者募集！

主 催：西原町教育委員会

期 日：平成19年1月21日（日） 受付：午前9時 開会式：午前9時15分 競技開始：午前9時30分

会 場：西原町パークゴルフ場

参加対象：西原町内に在住・在学・在勤してる者で各種目に該当する者

参 加 費：無料 但し、保険料として100円／人を徴収します。

種 目：①75歳以上 ②61歳以上75歳未満 ③一般 ④中学生 ⑤小学生高学年（6年～4年）

申込方法：所定の用紙(町教育委員会、町民体育館にあります)に必要事項を記入し、下記宛に申し込んでください。

西原町教育委員会 保健体育課 社会体育係 ☎945-8095 担当：上原・我謝・末吉

申込締切：平成19年1月15日（月）午後5時 ※事務手続きのため、当日受付はできませんのでご理解下さい。



北那覇税務署からのお知らせ

那覇税務署と北那覇税務署の「確定申告会場」は「浦添市産業振興センター・結の街」です
所在地：浦添市勢理客4丁目13番1号（国立劇場おきなわ向い）

設置期間：平成19年2月16日（金）から～平成19年3月15日（木）まで
那覇税務署・北那覇税務署内には、「確定申告会場」を設置しておりませんのでご注意ください。

所得税・贈与税の申告期限は3月15日（木）

個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限は4月2日（月）



本年度は、これまでの西原町地域教育連絡協議会の実践発表会の日を「教育の日」と設定し、教育に対する町民の意識と関心を一層高め、名実ともに「文教のまち西原」の充実を図りたいと考えています。多くの町民の皆さんのご参加をお願いします。

-

○町青少年健全育成協議会表彰
○教育活動実践賞

- 1 学校教育部会
西原中学校区ブロック(坂田小学校)
西原東中学校区ブロック(西原小学校)
- 2 地域教育部会
町PTA連合会
町子ども会育成連絡協議会

演題「野山は心の揺りかご」
南城市教育長 高嶺 朝勇氏
(元教育センター所長)

※駐車スペースに限りがありますので、乗り合い、または、公共の交通機関をご利用ください。

広報にしはら No.419. H19.1.1 (8)

～税額試算～

実際、税の負担がいくらになるか、給与所得者について、所得税と住民税を具体的に試算してみます。

西原 次郎	45歳 給与収入500万円
	妻（45歳 所得なし）
	子（18歳 所得なし）
	子（12歳 所得なし）
	生命保険・社会保険料控除 有りの場合



①所得税の計算

	H18年分	H19年分
給与収入	5,000,000	5,000,000
※ 所得 ①	3,460,000	3,460,000
配偶者控除	380,000	380,000
扶養控除	1,010,000	1,010,000
社会保険料控除	623,944	623,944
生命保険料控除	50,000	50,000
基礎控除	380,000	380,000
課税標準額 ③ (①-②)	1,016,056	1,016,056
所得税税率	10%	5%
所得税 ④	101,600	50,800
定率減税率	10%	なし
定率減税額 ⑤	10,160	0
所得税合計額 ④-⑤	91,440円	50,800円

税源移譲により、所得税の税率が下がります。

定率減税が廃止になります。

年税額が、平成18年分と比べて、40,640円減となります。

所得税が 40,640円の減
町県民税が 56,700円の増
で、あわせると16,060円の負担増となります。(定率減税の廃止の影響による)

65才の公的年金所得者の場合

西原 太郎	75歳 年金収入245万円
	妻（75歳 所得なし）
	社会保険料控除 有りの場合



①所得税の計算

	H18年分	H19年分
公的年金収入	2,450,000	2,450,000
※ 所得 ①	1,250,000	1,250,000
配偶者控除	480,000	480,000
社会保険料控除	200,000	200,000
基礎控除	380,000	380,000
課税所得額 ③ (①-②)	190,000	190,000
所得税税率	10%	5%
所得税 ④	19,000	9,500
定率減税率	10%	なし
定率減税額 ⑤	1,900	0
所得税合計額 ④-⑤	17,100円	9,500円

住民税所得割税率の改正により、所得税の税率も見直されます。

定率減税が廃止になります。

年税額が、平成17年分と比べて、7,600円減となります。

所得税が 7,600円の減
町県民税が 13,700円の増
で、あわせると6,100円の負担増となります。
(定率減税の廃止及び65歳以上の非課税措置の廃止ともなう経過措置の影響による)

②住民税の計算

	H18年度	H19年度
給与収入	5,000,000	5,000,000
※ 所得 ①	3,460,000	3,460,000
配偶者控除	330,000	330,000
扶養控除	780,000	780,000
社会保険料控除	623,944	623,944
生命保険料控除	35,000	35,000
基礎控除	330,000	330,000
課税標準額 ③ (①-②)	1,361,056	1,361,056
町県民税均等割 ④	4,000	4,000
町県民税所得割税率	5%	10%
町県民税所得割 ⑤	68,000	136,100
定率減税率	7.5%	なし
定率減税額 ⑥	5,100	0
人的控除差額にかかる減額措置 ⑧	0	16,500
町県民税合計額 ④+⑤-⑥ (⑦)	66,900円	123,600円

税源移譲により、住民税の税率が上がります。

定率減税が廃止になります。

所得税と住民税の人的控除差額に係る減額措置がもたけられます。

年税額が、平成18年分と比べて、56,700円増となります。

②住民税の計算

	H18年度	H19年度
公的年金収入	2,450,000	2,450,000
※ 所得 ①	1,250,000	1,250,000
配偶者控除	380,000	380,000
社会保険料控除	200,000	200,000
基礎控除	330,000	330,000
課税所得額 ③ (①-②)	340,000	340,000
町県民税均等割 ④	4,000	4,000
町県民税所得割税率	5%	10%
町県民税所得割 ⑤	17,000	34,000
定率減税率	7.5%	なし
定率減税額 ⑥	1,300	0
人的控除差額にかかる減額措置 ⑧	0	7,500
町県民税合計額 ④+⑤-⑥ (⑧)	19,700円	30,500円
65歳以上特別措置		
均等割額	1,300	2,600
所得割額	5,200	17,600
負担額	6,500円	20,200円
	1/3負担	2/3負担

税源委譲に伴い、住民税所得割の税率が、一律10%になります。

定率減税が廃止になります。

所得税と住民税の人的控除差額に係る減額措置が講じられます。

年税額が、平成18年分と比べて、13,700円増となります。

平成17年度から65歳以上で所得125万円以下の方の非課税措置の見直しが行われています。

町県民税についてのお問合せ先 西原町役場税務課・町県民税係 TEL098-945-4729(内142) FAX098-946-6086

平成19年度町県民税の主な改正について

平成19年度から適用される税制改正は、地方分権の推進、所得税(国税)と個人住民税(地方税)の役割分担の明確化などを目的とし、三位一体の改革の一環として、所得税から個人住民税(国から地方)への3兆円の税源移譲に関し、平成19年(度)分以後の所得税及び個人住民税の税率構造が大きく改められます。また、経済状況の改善等を踏まえ、景気対策として導入した措置(定率減税)が廃止されます。

1. 税率の見直し

個人住民税所得割の税率が10%(県民税4%・町民税6%)の税率になります。

平成18年度分まで				平成19年度分から		
課税所得金額	町民税率	県民税率	速算控除額	課税所得金額	町民税率	県民税率
200万円以下の金額(5%)	3%	2%	0円	一律(10%)	6%	4%
700万円以下の金額(10%)	8%		100,000円			
700万円超の金額(13%)	10%	3%	310,000円			

◆所得税の税率の見直し

町・県民税所得割の税率が改正されるとともに、所得税についても平成19年分から税率が改正されます。

○所得税の税率

平成18年分まで		平成19年分から	
課税所得金額	税率	課税所得金額	税率
330万円以下	10%	195万円以下	5%
		330万円以下	10%
900万円以下	20%	695万円以下	20%
		900万円以下	23%
1800万円以下	30%	1800万円以下	33%
1800万円超	37%	1800万円超	40%



2. 個々の納税者の負担が変わらないよう、個人住民税において、所得税と個人住民税の人的控除額の差に基づく負担増を調整する減額措置を講じます。

町民税・県民税と所得税では配偶者控除や扶養控除などの人的控除額に差があります。そのため税源移譲により納税者の負担が変わらないように減額措置が講じられます。

○個人住民税の合計課税所得金額が200万円以下の場合

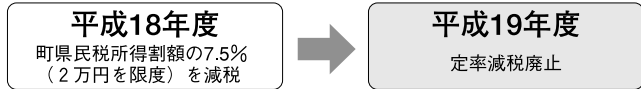
$$\text{人的控除差額の合計額または合計課税所得金額のいずれか少ない方} \times 5\% = \text{調整控除額}$$

○個人住民税の合計課税所得金額が200万円超の場合

$$\text{人的控除差額の合計額} - (\text{課税所得金額} - 200\text{万円}) \times 5\% = \text{調整控除額}$$

3. 定率減税の廃止

定率減税が廃止されます。



4. 65歳以上で所得125万円以下の方の非課税措置の見直し

65歳以上の方で合計所得金額が125万円(公的年金収入のみの場合は年金収入245万円)以下の方に対する非課税措置は、平成18年度から段階的に廃止となります。

平成17年度	非課税	
平成18年度	税額2/3を減額	税額1/3を負担
平成19年度	税額1/3を減額	税額2/3を負担
平成20年度	所得が125万円以下の人が負担する税額	全額を負担

ウージ(サトウキビ)作りと製糖

ニシカジ(北風)が身にしみる季節になりました。町内の畑ではウージ(サトウキビ)の花が満開です。その風景は白いじゅうたんにも見えますね。今回は、ウージ作りと製糖について紹介します。

◆◆歴史◆◆

西原町は、「西原ターブックワ」と呼ばれるほどの水田地帯でした。しかし、明治半ばになると、ウージが換金作物として重視されるようになり、タード―シ(田倒し)によって水田がウージ畑に替わつていきました。また、明治後期、西原間切我謝村(現 兼久二番地)に糖業改良事務局(トーマチクとも呼ばれていた)が建設され、大型製糖工場も操業したことで、さらにタード―シが進みました。昭和に入ると町内では、水田の姿がほとんど見られなくなりました。

ウージの栽培品種は、シマウージという在来種からユンタンザー(読谷山種)にかわり、昭和初期には太芋種(俗に二



写真1 ウージ畑の草取り

五号になりました。その他、小笠原、ナナハチ、ザバトウ、レメラなどがあつたといひます。

農家の土地の利

分の二にウージ、残りをサツマイモや野菜畑にするのが一般的でした。しかし、最近ではウージ畑をやめ、他の作物に転作する農家が多く見られます。畑にまく肥料は、馬・豚・山羊小屋で作った堆肥、茅やウージの枯草、池の底土、竈(かまど)の灰などの有機肥料でしたが、今では主に化学肥料が使われています。

◆◆収穫(ウージ倒し)◆◆

収穫(ウージ倒し)は、ブリックス糖度が高い十二月から翌年の三月ごろまでに行います。葉を落とすときは鎌、ウージを根から倒すときは小斧を使いしました。そして、写真3のように束ねて運搬しました。出来の良いウージは、各字にあるサ―ターヤー(砂糖小屋・黒糖を



写真2 枯れ草取り



写真3 ウージ運び

自家製糖する場所)に運び、出来の悪いものを大型製糖工場へまわしたといひます。

◆◆製糖◆◆

ここからは各字で行われていた製糖について紹介します。

戦前から戦後二時期まで、サ―ターヤーは各字に必ず数カ所ありました。馬の動力でウージを搾る場所(露天)と搾り汁を煮詰める窯場(小屋内)に分かれていました。また、各字では数組のサ―ターグミ(製糖組)を組織していました。写真4は、幸地児童公園にあるサ―ターグルマです。かつてこの場所にもサ―ターヤーがありました。



写真4 サ―ターグルマ



写真5 イーマールの仲間

黒糖を製糖するには最低七人を必要とし、その中でもシ―ジョー(製造)と呼ばれる人が黒糖の味の良し悪しを決めたといひます。ウージの収穫や製糖は、ユイまたはイ―マール(友人や隣近所・親戚同士が助け合つて作業すること)で行われました(写真5)。

◆◆腰懸い◆◆
製糖期間内に行われる慰労会のことをクシユッキ―、クスキ―、クスキワ―シなどといひ、ご馳走を食べたり、歌・三味線をして遊びました。棚原では以前、東・西・中という製糖組があり、クスキ―の日には各組でトウテイクン(土帝君)を拝み、飲食などをして一日を過ごしました。また、上原には六つの製糖組があり、サ―ターヤー近くのクムイ(溜池)で馬や農具を洗い、手入れが行われました。

製糖工場がなくなった今でも町内にはまだまだウージ畑が残っています。機会があればウージの収穫を体験してみたいですか？

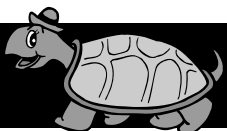
※明治中期までのサ―ターグルマは非常に能率が悪いものでした。しかし、大正三年(一九一四)、字小橋川の大城助素によって画期的なサ―ターグルマが開発されました。この開発で沖縄の黒糖製糖は大きく発展しました。

参考文献

『沖縄の年中行事』崎原恒新
『西原町史』第四巻 西原町史編纂委員会
『西原町史』第七巻 西原町史編集委員会
『沖縄の産業史』古波津清

保健師だより

今年こそは!



みなさん、今年の目標は決まりましたか?新しい年を迎えるたびに、一年の目標を立て、スタートする方も多いはず。しかし、3日坊主で終わったり、日頃の忙しさに流されて、目標を立てたことまですっかり忘れていた、なんてことはありませんか。「今年は体重を落とすために食事制限とウォーキングを始めよう」と意気込んだものの、実行できなかった自分に、「忙しくて時間がないから仕方ない。」と言い訳をしてみたり、「意思が弱くてやっぱりダメね……」と落ち込んだり……。

今年こそは何か一つはじめてみませんか?

「今年こそはめざす自分に近づきたい。でも続けていくことが難しい。」そう思っている方も多いはず。続けていくためには、ちょっとした工夫が必要です。



☆ できることから少しずつ、よくばらず

「めざす自分に早く近づきたい。」そんな気持ちから、よくばりすぎていませんか?はじめから「毎日ウォーキングをする。」なんて大きな事からスタートせず、「毎日体重をはかる。」「ウォーキングを週1回から始めてみる。」など自分ができることから始めていきましょう。

☆ 意識しよう

生活習慣を変えるには、最初の2週間が大切で、意識することが必要です。紙に書いて見えるところに貼る、記録をつける、家族に宣言して周りから意識づけしてもらうのもいいかもしれません。1か月続けることができれば習慣として身につくそうですよ。

☆ あせらず、楽しく

効果がみえないと「こんなのやっても無駄だわ。」そんな気分になっちゃいますよね。でも、長年の生活習慣は簡単には変わらないもの。あせらず、楽しみながらできる工夫を。がんばり過ぎてつらいものだと、続けていくのは難しいですよ。

☆ がんばった自分にご褒美を

目標に到達したときやがんばっている自分に、時にはご褒美を。例えば、「〇か月続けられたら、体重が〇kg減ったら欲しかったあれを買おう」なんてことでもいいと思います。

さあ、今年こそは自分の健康のために、何かはじめてみませんか? 6か月後、1年後、うれしいご褒美があるように。

【問い合わせ】 保険課 TEL 945-4791 FAX 944-6551

1月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
1/11	木	3歳児健診	H15.9.14～H15.10.10	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
1/11	木	デイクア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00～
1/12	金	食生活改善推進員養成講座		西原町役場	第5庁舎会議室	13:00～
1/15	月	パワーアップ教室	太りぎみの方	町民体育館	トレーニング室	19:00～
1/17	水	デイクア	心の病回復者	町民体育館	アリーナ	15:00～17:00
1/19	金	食生活改善推進員養成講座		西原町役場	大会議室	13:00～
1/21	日	乳児健診(午前)	H18.8.19～H18.10.20	社会福祉センター	全館	9:00～10:15
1/21	日	乳児健診(午後)	H18.2.19～H18.4.20	社会福祉センター	全館	13:00～14:15
1/22	月	パワーアップ教室	太りぎみの方	町民体育館	アリーナ	19:00～
1/22	月	B C G	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:30
1/25	木	デイクア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00～
1/25	木	1歳半健診	H17.6.21～H17.7.24	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
1/26	木	食生活改善推進員養成講座		西原町役場	第5庁舎会議室	13:00～
1/29	月	パワーアップ教室	太りぎみの方	陸上競技場	会議室	19:00～
2/2	金	食生活改善推進員養成講座		中央公民館	調理室	13:00～
2/5	月	パワーアップ教室	太りぎみの方	町民体育館	アリーナ	19:00～
2/7	水	ベビースクール I	H18.8.7～H18.10.7	中央公民館	調理室・和室	13:30～
2/8	木	3歳児健診	H15.10.11～H15.11.7	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
2/8	木	デイクア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00～
2/9	金	2市町デイクア交流会	心の病回復者	中央公民館	ホール・和室	10:00～

※デイクア、心の病を支える家族の会に初めて参加される場合は必ず連絡して下さい。

お問い合わせ 健康衛生課 TEL 945-5013 FAX 944-6551

お問合せ先:西原町立図書館町史編集係 TEL:944-4998 FAX:944-4997 HP: http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town_history/index.html

お知らせ

平成19年 西原町新春のついで

【日時】平成19年1月4日（木）
午後3時～午後4時30分（企業関係者）
午後5時30分～午後7時（町民並びに各種団体）
【場所】
西原町中央公民館 大ホール
【会費】一、〇〇〇円
【共催団体】
西原町・町商工会・町行政区自治会長会・町老人クラブ連合会
【問い合わせ先】
総務課 ☎945・5011

西原町臨時及び嘱託職員採用予定候補者名簿登載について

【職種区分及び職務内容】
一般事務職（一般的な事務処理業務）
保育士（保育業務）
【採用期間】
採用後1年以内
【資格】
西原町に住所を有する者で高等

学校卒業以上の学歴を有する者。保育士職については正規の保育士に関する課程を修めた者
【受付及び提出書類】
午前9時～午後5時15分（土曜・日曜・休日を除く）までの間。自筆履歴書一通（写真貼り付け）
保育士職は資格証明書添付を総務課へ提出。
※ その他詳細については、西原町役場総務課へお問い合わせ下さい。
☎945・5011（内線114）

西原町障害者介護給付認定審査会の認定調査員の採用予定候補者名簿登載について

【職務内容】
認定調査等に関すること。自立支援サービスに対する相談。認定審査会の運営に関すること。
【資格要件】
・保健師、看護師、ケアマネージャーでその職務を遂行する知識と経験を有すると認められる者。
・普通自動車運転免許
【申込方法】
履歴書（写真貼り付け）及び資格証明書（保健師、看護師、ケ

アマネージャー）の写しを総務課へ提出。
【名簿登載期間】
履歴書及び資格証明書提出から1年間
【問い合わせ先】
総務課
☎945・5011（内線114）

西原町教育委員会臨時職員及び嘱託員の採用予定候補者名簿登載について

【職種区分及び職務内容】
●臨時職員（一般事務・学校世話人）
●嘱託員（青少年教育業務・陸上競技場管理業務・図書館業務・町史編集事務業務・調理業務・パート調理業務・学校給食費徴収業務・幼稚園教諭業務・パート幼稚園預かり保育業務・年休代替幼稚園業務）
【採用期間】
採用後1年以内（平成19年4月から採用予定）
【資格】
西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有するもの。幼稚園教諭については幼稚園教諭免許及び保育士資格保持者。図書館業務については司書資格保持者。
【受付及び提出書類】
1月10日～1月31日
午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）までの間。

西原町地域包括支援センター職員募集について

西原町地域包括支援センターでは、介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士等を募集しております。就労を希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください。
【職務内容】介護予防（要支援1・2）のケアプラン作成・高齢者実態把握調査等
【勤務時間】8時30分から15時まで（相談に応ず）
【問い合わせ】
西原町地域包括支援センター（玉城まで） ☎882・0117
住所／西原町徳佐田159-1
介護老人保健施設西原敬愛園内4階

西原町情報公開及び個人情報保護制度運営審議会委員の募集について

西原町では、「情報公開及び個人情報保護制度」を平成12年9月1日から実施し、両制度の適正かつ円滑な運営及び改善を図るため、西原町情報公開及び個人情報保護制度運営審議会を設置しています。
今回、委員の任期満了に伴い、新たに審議会委員を募集します。ので、両制度に関心のある一般町民はご応募宜しく願います。

【募集人員】2名（男女各1名）
【応募方法】所定の応募用紙に記入の上、総務課総務係に提出（郵送可）
※応募用紙は、総務課に備えています。
※応募者多数の場合は、選考とします。
【応募締切】平成19年1月19日（金）午後5時まで
【決定通知】審査の上、本人に通知いたします。
※詳細は、西原町役場総務課総務係
☎945・5011（内線112）
FAX 946・6086まで

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、申請に基づき作成されます。名簿に登載もれになると、投票することができませんので、該当する方は、1月10日までに申請してください。

さい。

【申請期限】平成19年1月10日
【申請場所】町農業委員会事務局
【登録要件】昭和62年4月1日までに生まれ、平成19年1月1日現在、西原町に住所を有する方で、
次のいずれかに該当する方
○10アール（約303坪）以上の農地を耕作している方
○右記の耕作している方の同居の親族・配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事している方
○10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員、社員又は株主で年間概ね60日以上耕作に従事している方
※ヤミ小作は、耕作面積に入りません。

【問い合わせ先】
町農業委員会事務局
☎945・5281
町選挙管理委員会事務局
☎945・5011



町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（午後12時は昼休み）
月／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
火／一般相談 伊禮クニ枝
水／一般相談 岸本ヨシ子
木／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
金／一般・専門相談（児童福祉・家庭問題）岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835・8822
月・木は電話予約要（945・3651）

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時15分（午後12時は昼休み）
教育委員会内相談室
問合せ／944・3603（内線510）
相談員／末吉良治、浦添道子、玉城藤子

行政相談 ●行政に対する苦情や要望
随時 設置場所／自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画政策課（10時～12時・13時から～16時）相談員／945・6775（城間恒子）945・4533（西原町企画政策課）

窓口相談 ●何でも相談
第1・第3火曜日（祝祭日の場合、翌週）
午前10時～午後4時 企画政策課（午後12時～1時昼休み）問合せ／945・4533相談員／玉那覇良江

人権相談 ●人権に関する悩み
随時 相談員／玉城藤子・下地郁子 玉那覇良江
問合せ／945・5011（総務課）

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ／945・5311
相談員／946・2617（奥原陽子）
相談員／945・1747（玉那覇俊雄）

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等
随時 相談員／946・4411（安谷屋千恵子）

精神障害相談 ●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ／945・4551 医師／城間政州

地域包括支援センター ●在宅介護の相談
24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園
問合せ／882・0117 相談員（玉城・与那嶺・新垣）

愛の贈り物

町人材育成会へ
字我謝二四一七七一
安谷屋秀夫様から20万円



町立図書館へ
字嘉手苅一七七一
新中糖産業株式会社（代表取締役社長・福里重盛）様より50万円



※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、丸正印刷（株）TEL835-8181まで。



県内唯一甕仕込み製法
うりずん 石川酒造

沖縄県唯一のもろみ甕発酵、甕貯蔵

(株)石川酒造場

ISO9001認証工場

〒903-0103 沖縄県中頭郡西原町字小那覇1438-1
TEL098-945-3515 FAX098-945-3997

フレッシュ&バラエティ・オキコ

フレッシュ&バラエティ
オキコパコ

オキコ株式会社
代表取締役社長 仲田 龍男
沖縄県西原町字幸地371 TEL (098)945-5021

第129号 平成19年1月1日

生涯学習だより

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



講座・学級案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時間・場所	定員	申込期間	備 考	連絡先
デジタルカメラ入門講座	デジカメ撮影の基本を学ぶ	町民及び在勤者	1月29日～3月5日 毎週水曜日(全5回)	西原町中央公民館 10時～12時	15名	1月11日～1月26日	デジタルカメラ持参 ※携帯デジカメ不可	西原町中央公民館 945-3657
一眼レフカメラ入門講座	一眼レフカメラ撮影の基本を学ぶ	町民及び在勤者	1月31日～2月28日 毎週水曜日(全5回)	西原町中央公民館 10時～12時	15名	1月11日～1月26日	一眼レフフィルムカメラ持参	
やさしい英会話入門講座	英語にふれ、簡単な英会話を学ぶ	町民及び在勤者	2月1日～3月1日 毎週木曜日(全5回)	西原町中央公民館 15時30分～16時30分	15名	1月19日～1月26日	筆記用具持参	

「琉歌碑めぐり」参加者募集！～悠久のロマンを訪ねてみませんか～

伊江島にある琉歌碑を訪ね、沖縄独特の抒情的な短詩形式である琉歌（8・8・8・6音型式）を学習し、郷土の文学や文化に対する理解を深めましょう。”

日 時：平成19年2月11日（日）
午前8時30分～午後5時

場 所：伊江島

講 師：垣花 武信（西原町教育委員会教育長）

参 加 費：2,000円（船賃、バス賃）※昼食代は別。

参加対象：一般町民

定 員：40名(先着順)

申込期間：平成19年1月15日（月）～2月2日（金）

申込方法：西原町教育委員会生涯学習課にて受付（電話でも申込できます。）

問い合わせ先：西原町教育委員会生涯学習課（945-5036）

砂持節
阿良の浜砂や
持てほしうれで
たんで西浦
持たたほれ

祝

平成19年 成人式ご案内

～成人おめでとうございます～

大人としての自覚と責任、そして将来への夢と希望を抱いて社会に羽ばたく新成人の門出を祝し、西原町成人式を下記の日程で挙行します。

日 時 平成19年1月7日（日）
受 付 午後1時30分 式典 午後2時～3時
場 所 西原町民体育館アリーナ
対象者 昭和61年4月2日～62年4月1日生まれの町内在住者
※ 本土就学者等も参加できます。
問い合わせ 西原町教育委員会 生涯学習課 945-5036

平成19年 新春書き初め大会

平成19年1月4日（木）午前9時～午後4時（受付8時30分）西原町民体育館
参加費300円 書道具持参 問い合わせ：生涯学習課（945-5036）

第15回 2007おきなわマラソンスタッフ募集！

～きっと出会える「人・夢・愛」～ボランティアとして運営に参加してみませんか！～

大会日時 平成19年2月25日（日） 9:00スタート 15:15フィニッシュ
募集期限 平成19年1月12日（金）まで
応募連絡先 西原町教育委員会 保健体育課（町民体育館） 945-8095

西原小学校PTA文部科学大臣表彰受賞！

平成18年度優良PTA文部科学大臣表彰式

11月17日（金）、平成18年度優良PTA文部科学大臣表彰式が東京のホテルニューオオタニで行われ、西原小学校PTA（下地勝也会長）が2006年度優良PTA団体文部科学大臣表彰を受賞しました。

西原小学校PTAは、地域の学校を守り育てるという59年間のPTA活動と、土作りから始めて花を育てる環境美化活動、誰でも参加できる読み聞かせ等の活動が高く評価されての表彰となりました。

大変おめでとうございます。



新垣町長への受賞報告（町長室にて）

「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」作文、標語の部で受賞！

第27回 沖縄県青少年育成大会

第27回沖縄県青少年育成大会（主催：沖縄県・沖縄県教育委員会・沖縄県警察本部・（社）沖縄県青少年育成県民会議）が11月14日、沖縄県男女共同参画センター（ているる）で開催されました。

「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」実施に伴う各種表彰の中で、本町より作文の部で西原高校2年石原未来さん（中央）が沖縄県教育委員会教育長賞、西原中学校3年知念美咲さん（右）が沖縄県青少年育成県民会議会長賞、また、標語の部において西原高校2年宮平紗津希さん（左）が「守ろうよ 我が町の 子供達」の標語で沖縄県警察本部長賞を見事受賞しました。

おめでとうございます。



宮平さん、石原さん、知念さん（写真左から）

交流

コールにしはら「ふじかわ文化倶楽部コンサート」出演

11月4日に山梨県南アルプス市櫛形生涯学習センターで行われた第6回ふじかわ文化倶楽部コンサートに、西原町中央公民館サークルの「コールにしはら（玉那覇静子サークル長）」が出演しました。

「だんじゅかりゆし」他3曲の合唱に、会場からの万雷の拍手が鳴りやまず、音楽を通してのすばらしい交流ができました。 来年は、山梨県の皆さんを迎えての交流コンサートを行う予定です。



合唱する「コールにしはら」の皆さん

催し物案内	事業名	日時	場所	連絡先
催し物案内	第26回中頭郡駅伝競走大会	1月7日（日） 9:30	読谷村役場発着	西原町体育協会 945-8095
	西原町小学生ソフトテニス大会	1月21日（日） 9:00	西原町民テニスコート	
	西原町青少年少女剣道・なぎなた大会	1月28日（日） 9:00	西原町民体育館	
	ムービー作り	1月13日（土） 14:00～16:00	坂田児童館(定員50名) 9日から受付	坂田児童館 944-6308
	チャレンジデー	1月17日（水） 15:30～16:40	坂田児童館(当日受付)	
	トランボリン	1月23日（火） 15:30～16:30	坂田児童館(当日受付)	
	大型カルタ・すごろく会	1月6日（土） 14:00～15:00	西原児童館(当日受付)	西原児童館 945-4393
	トランボリン	1月13日（土） 14:00～15:00	西原児童館	
	児童交流会	1月27日（土） 11:00～15:00	西原児童館(要申込) 対象：小中学生・一般	
	火災合同訓練	1月30日（火） 14:00～17:00	西原児童館	西原東児童館 944-0976
	人間すごろく大会	1月6日（土） 14:00～17:00	西原東児童館	
	親子リトミック	1月19日（金） 10:30～12:00	西原東児童館	
	トランボリン	1月26日（金） 10:30～17:00	西原東児童館	